** 2021 年 4 月（第 3 版）
＊ 2017 年 11 月（第 2 版）

製造販売届出番号；13B2X00075000025

機械器具（61）歯科用ハンドピース
一般医療機器　　歯科技工用ガス圧式ハンドピース（70745000）

技工用エアタービン　STS TRIMMER

＊【禁忌・禁止】
1、機器は改造しないこと。
2、決して機器は分解しないこと。
3、推奨空気圧以上の条件で回転させないこと。
4、次のようなバーは使用しないこと。
・ISO 規格及び JIS 規格を満たさないもの。
・刃や軸に傷が付いたもの。
・変形したり曲がったもの。錆び、欠け、折れのあるもの。
・商品に後加工を施したもの。（シャンク部を切断して短くしたものなど）　バーが抜出し、非常に危険である。
・バーは、チャックの奥まで確実に挿入すること。
途中までの挿入で回転しないこと。バーが抜けるおそれがあり、非常に危険である。
・あらかじめ、ゆっくり回転させ、バーの振れ、異常な振動、異音、発熱がないことを確認すること。異常がある場合は、使用しないこと。
・チャックの保持力が低下したまま使用すると、バーが抜け、術者を傷つけるおそれがあり危険である。直ちに使用をやめ、ハンドピースの修理を依頼すること。

＊【形状・構造及び原理等】
1. 構成
TDS 890 タービン（4穴コネクタ）タイプ

STS TRIMMER ユニット

2. 原理
コンプレッサーからの圧縮空気はユニットを介して圧力調整され、タービンホースへ供給される。その圧縮空気がタービン内のローターを回転させ、その回転力をヘッドに取り付けたバーに伝える。
3. 仕様
1）回転数：最大 300,000rpm±10%
2）使用空気圧力：2.5bar(38psi)
3）チャックサイズ　φ1.6 mm（FG シャンク用）
4）注水機能有（水タンク容量 1.4L）

【使用目的又は効果】
歯科技工における陶歯、ポーセレン、セラミック等の精密技工を行うために用いる。

【使用方法等】
1. 歯科技工用バーの装着
フリクショングリップ式の場合
1）バー装着キーを用い、バーを挿入する。
2）ハンドピース中心部の軸を後方に引き、ロックを解除しバーを挿入する。
2. 回転制御
ヘッドの回転制御はユニットのペダルを踏み込む事により行う。

【使用上の注意】
詳細については使用前に取扱説明書を必ず読むこと。
1. タービンを使用する前には次の事項に注意すること。
1）タービンの接続が正確で、かつ安全であることを確認すること。
2）タービン使用時の適正な回転速度を得るため、タービンに供給される規定の圧縮空気が確保されているかを確認すること。
（必要な圧縮空気量は付属の説明書の空気圧の項を参照。）
3）タービンを駆動させるユニットのスイッチの接触状況、極性、メーター類などの点検を行い、タービンを駆動させるために正確に作動することを確認すること。
2. タービンの使用中は次の事項に注意すること。
1）タービンに異常のないことを絶えず監視すること。
2）タービンに異常が発見された場合には、安全な状態でタービンの作動を中止するなどの処置を講ずること。
3. タービンの使用後は次の事項により注意すること。
1）定められた手順により、操作スイッチ、ダイヤルなど使用前の状態に戻した後、圧縮空気圧の供給を切ること。
2）タービンは次回の使用に支障のないよう必ず清拭しておくこと。
3）故障したときは勝手にいじらず、適切な表示を行い、修理は専門家にまかせること。
＊ 4. 重要な基本的注意
1）機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
2）しばらく使用しなかった機器を再使用するときには、使用前に装置が正常且、安全に作動することを確認すること。
3）作動時は、目の保護の為ゴーグル等を使用すること
4）不具合・有害事象
以下の不具合・有害事象が発現する可能性がある。
1）重大な不具合
・落下等の強い衝撃による本品の破損又は変形
・不適切な取り扱い、洗浄、管理により破損、変形、腐食が生じる可能性がある。

【保管方法及び有効期間等】
1. 貯蔵、保管方法
1）水のかからない場所に保管すること。
2）気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響が生じる恐れのない場所に保管すること。
3）傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）などに対する安定状態に注意すること。
4）化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
** 2. 耐用期間
製造の日から、正規の使用方法、保守点検を行った場合に限り 7 年間。［自己認証（当社データによる。）］

【保守・点検に係る事項】
詳細については使用前に取扱説明書のメンテナンスの項を必ず読むこと。
1. 機器及び部品は一年に 1 回定期点検を行うこと。
2. しばらく使用しなかったタービンを再使用する時には、使用前に必ず機器が正常に、かつ安全に作動することを確認すること。
3. タービンは専用のメンテナンス製品を使用して定められた手順で保守、潤滑を行う必要がある。取扱説明書のメンテナンスの項を必ず読むこと。
4. 洗浄及び消毒は専用のメンテナンス製品を用い、機器の外側と内側にスプレーし、丁寧に表面を払拭し、残留物を取り除くこと。

取扱説明書を必ず確認してください。

5. 洗浄及び消毒の際には、アセトン、塩素、漂白剤を含んだ消毒液は使用しないこと。
6. 機器を消毒液には浸さないこと。
7. 超音波洗浄は行わないこと。
8. カートリッジや O-リング等の部品は消耗品のため定期的に交換する必要がある。交換時期は使用頻度や使用状況によって異なる。修理点検はメーカー又はビエンエアが公認した修理業者に依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者
ビエン・エア・アジア株式会社
東京都豊島区池袋 2-40-12
西池袋第一生命ビルディング 10F
電話番号：03-5954-7661

製造業者
Bien-Air Dental SA Bienne factory（スイス）
Langgasse 60 2504 Bienne Switzerland
Tel：+41 (0) 32 344 64 64

取扱説明書を必ず確認してください。